

平成22年度鳥取県非常勤職員（公共工事における監督補助業務職員）
採用候補者選考試験募集案内[緊急雇用創出事業]

鳥取県八頭総合事務所県土整備局 建設総務課
〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家100
電話 (0858)72-3851

1 勤務場所、募集する職、採用予定者数、主な職務内容

勤務場所	募集する職 (非常勤職員)	採用予定者数	主な職務内容
八頭総合事務所 県土整備局	監督補助員	1名	監督職員の指示により、下記の監督補助業務を行っていただきます。 ア施工状況把握 ・請負工事の施工状況の照会等に関する業務 イ請負業者との協議及び指示 ・請負工事の契約の履行に必要な資料の作成に関する業務 ウ地元等への対応 ・地元又は関係機関との協議・調整に必要な資料の作成に関する業務

※監督補助業務においては、10m以上の高所、急斜面等での施工確認業務があるため、持久力、筋力が必要となります。

2 任用期間

平成22年8月2日（予定）から平成23年1月31日

※平成23年3月31日までは、再度任用される可能性があります。

3 応募資格

・次の要件のすべてに該当する人

1. 普通自動車の運転免許証を取得している人
2. パソコンを使用して文書・図表作成ができる人（ワード、エクセル、一太郎）
3. 次のいずれかの資格を有する人
 - ・技術士
 - ・1級土木施工管理技士
 - ・RCCMかつ2級土木施工管理技士
4. 次のいずれかの実務経験がある人
 - ・公共工事における主任（監理）技術者としての実務経験が1年以上
 - ・公共工事の測量設計業務における技術者としての実務経験が1年以上
 - ・公共工事の発注者側監督員としての実務経験が5年以上

・次のいずれかに該当する人は応募できません

1. 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 鳥取県職員として、懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受付期間

平成22年6月25日（金）～7月8日（木） 午後5時 ※必着

※下記の「7 受験申込手続き」により申込んでください。

5 選考試験の日時等

(1) 書類選考

申込書類の内容に基づき選考を行います。

(2) 面接試験

○上記(1)の書類選考に合格した人を対象に行います。

試験会場	試験日時
八頭総合事務所（八頭町郡家100） 面接会場：第3会議室 （控室 第4会議室）	平成22年7月13日（火） 午前10時～

○面接試験の内容

個別面接（一人15分程度）

6 勤務条件

(1) 給与及び勤務時間

報酬	勤務日数等
月額 212,000円 ～241,000円	・1ヶ月につき17日 ・1日の勤務時間は原則として8時30分～17時15分です。

1. 給与等に関する事項

- ・報酬は、実務経験の年数に応じた金額になります。たとえば実務経験が10年以上は、241,000円、5年であれば217,000円程度、3年であれば212,000円程度となります。

※上記金額は、現段階における予定額です。

- ・通勤割増報酬（通勤手当）

通勤距離片道2キロメートル以上の場合に県の規定により支給します。

※採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

2. 任用の期間

- ・任用の期間は、平成22年8月2日（予定）から平成23年1月31日です。
- ・平成23年3月31日までは、再度任用される可能性があります、その後の再任用はありません。
- ・平成21年1月以降に県又は市町村が実施する緊急雇用創出事業により雇用された方は、雇用期間に制限がありますので、採用担当者にご確認ください。

(2) 福利厚生等

福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 1 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 2 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※任用期間等に応じ、有給又は無給休暇となります。

7 受験申込手続き（問い合わせ先）

申込書類等	1 履歴書 2 職務経歴書
申込先 （問い合わせ先）	上記1及び2に必要事項をご記入等の上、郵送等で次に申し込んでください。その際、封筒の表に 監督補助業務職員希望 と朱書きしてください。 〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭総合事務所県土整備局建設総務課（担当：中村） あて 電話 0858-72-3851 FAX 0858-72-3244

《採用候補者選考試験受験申込書類等の記載方法》

1. 履歴書に関する注意事項

市販のJIS規格(A4サイズ)のものを使用し、顔写真を貼付するとともに1. 氏名、2. 生年月日、3. 年齢、4. 現住所(※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も)、5. 電話(※2)、6. 職歴(※3)、7. 免許・資格、(※4)は必ず記入ください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 可能であれば、連絡先に携帯電話の番号も記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

※4 運転免許証の写し及び資格証明書の写しを添付してください。

2. 職務経歴書記載に関する注意事項

(1) A4サイズとし、冒頭に「職務経歴書」と氏名を記入してください。

(2) 次の行から、応募動機及び履歴書中の主な「職歴」に係る業務内容を記載してください。

(3) CADを使用して図面作成できる人はそのことを明記してください。

※職歴等については、書類選考の審査対象としますのでもれなく記述してください

3. その他注意事項

履歴書等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

8 合格者の決定・発表方法

(1) 書類選考

履歴書及び職務経歴書の記載内容を審査・点数化し、得点の高い順に合格者を決定し、すべての応募者に合否を文書又は電話にて連絡します。(平成22年7月9日(金)頃)

(2) 面接選考

面接の評価を点数化し、得点の高い順に合格者及び補欠合格者を決定し、すべての受験者に郵送で合否を通知します。(平成22年7月14日(水)頃)

9 採用方法等

(1) 選考試験合格者のその後の日程

1. ①採用候補者履歴書、②健康診断書(指定の用紙を別途送付します。)を7月20日(火)までに郵送等で申込先に送付してください。

2. 平成22年8月2日(予定)に辞令交付後着任していただきます。

※提出書類や辞令交付時刻等の詳細は、合格者に別途連絡します。

(2) 合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、補欠合格者の中より選考試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。

10 個人情報の取り扱い

受験申込の際に提出頂いた書類については、この非常勤職員選考に係る業務以外には使用いたしません。

11 その他

鳥取県ホームページアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/>